

「子供に対する歯ブラシの安全対策」に係る現状と課題

【子供の事故発生状況と歯みがきの実態】

- 都が把握した事故事例は337件、このうち入院を要する事例は61件（重症3件、中等症58件）あった。歯ブラシが口腔に突き刺さると、重症な事故に繋がる可能性がある。
- 事故事例は1歳が最も多く、次いで2歳、3歳。ヒヤリ・ハット及び危害経験は2歳が最も多く、次いで1歳、3歳の順であり、3歳代では、約7割が3歳0か月～5か月の3歳代前半に発生している。
- 事故事例、ヒヤリ・ハット及び危害経験者が多い、1歳、2歳、3歳前半について安全対策に重点を置く必要がある。
- 事故事例の受傷要因は「転倒」が最も多く、次いで「ぶつかる」「転落」と続く。ヒヤリ・ハット及び危害経験は「ころんだ」が最も多く、次いで台やソファ・椅子からの「転落」、人や物に「ぶつかった」
- ヒヤリ・ハット及び危害が発生した場所は、「自宅の居間」が最も多く、次いで、「自宅の洗面所」「自宅の寝室」であり、各場所において、子供に対する事故のリスクを低減させる配慮が不十分で、事故に繋がる要因があると考えられる。場所ごとの具体的な注意喚起を行うことが必要である。
- ヒヤリ・ハット及び危害経験が発生した際に使用していた歯ブラシは、「通常タイプ」が76.9%と最も多く、次いで、「コブ付タイプ」が11.9%、「安全具タイプ」が6.3%と続く。「安全具付タイプ」「仕上げ用」および「手持ちリングタイプ」では“けがを負った”ケースはなかった。
- 普段、子供が使用している歯ブラシの種類は、「通常タイプ」が87.0%と最も高く、次いで「コブ付タイプ」が6.9%、「安全具付きタイプ」が3.9%となっている。年齢別では、1歳では「コブ付タイプ」や「安全具付タイプ」など通常タイプと異なるものを使用している割合が3割となっているが、2歳以降になると「通常タイプ」の使用者がほぼ9割となり、喉突き事故防止の安全対策が施された歯ブラシが普及していない。

【子供の成長発達と歯科保健】

- 幼児期のむし歯予防の意義は大きく、しつけの面でも大切な時期である。
- 1歳後半から2歳頃の子供は自分で歯をみがきたがるが、清掃効果は極めて不十分であり、保護者による歯みがきが必要である。
- 子供の歯みがきは成長発達にあわせ、子供自身による歯みがきと保護者の点検を重ね、上達するよう努めることが大切である。

【歯ブラシの使用実態】

- 子供が使用する歯ブラシの種類では、1歳では喉突き防止対策を施したものは3割にとどまり、2歳以降は「通常タイプ」の使用者がほぼ9割となる。

- 保護者による仕上げみがきは子供が使用している歯ブラシを使用することが多く約8割であり、子供の年齢が低いほど別の歯ブラシを使用している割合が高く、1歳では3割である。
- 1歳、2歳、3歳前半は、より安全に配慮した商品を選択するよう、事故の状況や歯ブラシの危険性など具体的かつ積極的な消費者への注意喚起と、商品においても安全対策の強化が必要である。
- 子供が使用する歯ブラシは安全対策を優先させ、清掃効果が優先される保護者が使用する歯ブラシとは、使い分ける必要がある。

【商品の安全対策等】

(歯ブラシの安全対策の現状)

- 喉突き防止のための安全対策を施した歯ブラシのタイプには、喉の奥に入らない形状にしたもの、持ち手に喉の奥に入れすぎない目安となるコブを付けたもの、一定の力がかかるとネック部分が曲がるものなどがある。
- 喉の奥に入らない形状により喉突き防止対策を施した商品は、安全性は強化されているものの、歯ブラシとしての清掃効果は低く、持ち手に喉の奥に入れ過ぎない目安となるコブを付けたものは、喉つき防止効果は低い。歯ブラシは、安全性と清掃効果とをどの程度重視するかが課題である。
- 事故の多い1歳から3歳前半は、より安全性を優先し、喉つき防止対策が施された歯ブラシを選択し、清掃効果として不足するところは、保護者の仕上げみがきで補うことが望まれる。
- 子供用の歯ブラシの対象年齢の範囲には、「1歳半から5歳用」「乳歯期用」など対象範囲が広いものもある。事故の多い1歳から3歳前半に対して特に安全対策を優先する必要があることから、対象年齢の幅を狭くして年齢に応じた安全対策が必要。
- 安全対策に歯ブラシの形状変更が伴う場合は、中小の製造事業者では早急に対応することが難しいことも考慮すべき。

(歯ブラシの注意表記)

- 歯ブラシのパッケージの注意事項は商品によって異なっており、喉突き防止に関する注意表記が無いものもあるが、喉突き事故の危険性まで記載した商品もある。
- 「注意表記を確認している」は、1歳で4割を超えているが、2歳以上は3割程度。
- 歯ブラシによる子供の喉突き事故の危険性について消費者に確実に伝わるよう、子供用の歯ブラシには注意表記を必ず表示するとともに、目立つ表示にするなど工夫が求められる。

(安全基準)

- 歯ブラシについて、家庭用品品質表示法、JIS、事業者団体の自主基準には、子供の歯

ブラシの喉つき防止について規定された項目はなく、各製造事業者が独自に安全対策を講じている。

- 歯ブラシに関する子供の事故防止のためには、消費者への注意喚起はもとより、商品側の喉つき防止対策の強化が必要である。これまでの各製造事業者の創意工夫による取組のみならず、業界自主基準や JIS などにより、子供用の歯ブラシの喉突き事故防止に関する安全基準を設け、安全に配慮する点を事業者の共通認識とすることにより、商品の安全対策を強化していくことが期待される。
- 歯ブラシをのどに突き刺さらないようにする、又は、喉の奥に入らないなど、製品の安全性の強化に向けた事項を盛り込むとともに、喉突き事故防止に関する注意事項を、必ず表記することを盛り込むなど、安全基準の策定が望まれる。

【事故に対する認識】

- ヒヤリ・ハット及び危害経験の原因について「保護者が目を離してしまった」「子供に注意していなかった」が約8割と保護者の不注意や指導不足が原因と考える割合が高い。
- 事故防止に向けて、保護者の見守りは重要だが、産業技術総合研究所のデータに示されているとおり、親の見守りだけで事故を防止するには限界がある。このため、喉突き防止の安全対策が施された歯ブラシを使用するなどの対策も同時に進める必要がある。
- ヒヤリ・ハット及び危害経験者の9割以上がどこにも報告しておらず、事故の情報が販売店や製造事業者に伝わりにくい。同様の事故を防止するため、事故の報告の重要性を呼びかける必要がある。
- 注意喚起の効果により認知度が上昇しているが、事故が起きていることや重症事故が起きていることを知らない保護者もまだおり、また、親の世代は入れ替わっていくことから、今後も引き続き、歯ブラシによる喉突き事故の防止について、注意喚起を繰り返していく必要がある。
- 事故件数の減少傾向は認められないことから、事故についての認知度を高めると同時に、商品側の安全対策と消費者側の事故防止の行動につながるよう、具体的な内容を示した注意喚起が必要である。

第1 歯ブラシに関する子供の事故発生状況と歯みがきの実態

1 危害の程度と件数

(1) 都が把握した事故事例

都が把握した平成23年以降の事故事例は、東京消防庁救急搬送事例217件、医療機関ネットワーク情報等受診事例120件の337件であった。このうち、多くは軽症であったが、入院を要する事例は61件（重症3件、中等症58件）あった。

口腔の上には脳があり、また、突き刺さることで口腔内の菌が入ると重症な事故に繋がる可能性がある。

(2) アンケート調査によるヒヤリ・ハット及び危害経験

東京都に在住し子供を育てている男女1,000人に実施したアンケート調査では、ヒヤリ・ハット及び危害経験者は16.0%（160人）であった。このうち、「子供の一人みがき」での経験者が127人、「保護者による歯みがき」での経験者が33人であった。

ヒヤリ・ハット及び危害の経験の内訳は、ヒヤリ・ハット経験が147人（91.9%）、危害経験が13人（8.2%）であった。このうち、「保護者による歯みがき」での危害経験は2人であった。

2 事故の多い年齢

(1) 事故の発生状況

事故事例を年齢別に見ると、1歳が最も多く（160件）、次いで2歳（99件）、3歳（44件）であった。

ヒヤリ・ハット及び危害経験者は16.0%（160人）であり、年齢別に見ると、2歳が最も多く（60件）、次いで1歳（49件）、3歳（32件）の順であった。なお、3歳代（32件）では、約7割（23件）が3歳0か月～5か月の3歳代前半に発生している。

この年齢の子供の特徴として、身長に対して頭部が重く、重心が上方にあり、運動機能の点でもまだ歩行が不安定であるため、転倒しやすい傾向がある。

(2) 歯みがきの実態

8割近くが子供自身で歯みがきをしており、1歳でも半数以上となっている。子供自身で歯みがきをする頻度は「一日2回」との回答が最も多く（43.5%）、年齢が上がる毎に“一日2回以上”みがいている子供が増える。子供が歯みがきをする頻度は高く、ハザード（事故の原因となる危険）に接する機会は多い。

子供自身が歯みがきをする時の保護者の付添い状況では、「必ず保護者が付き添っ喉突きが発生しないようにする対策している」が51.7%と半数を超えている。次いで「たまに保護者が付き添っている」が29.0%と続き、一人みがきの時に“保護者が付き添っている”ケースは8割を超える。子供の年齢別に比較すると“保護者が

付き添っている”割合は1歳では93.9%となっているが、5歳では65.7%と年齢が高くなる毎に低くなっている。

また、子供の歯みがき時の歩き回り状況では、“歩き回ることがある”との回答が7割を超えている。中でも「いつも歩き回る」との回答が16.1%と1割を超えている。年齢別に比較すると、「いつも歩き回る」との回答は1歳で23.5%、5歳で6.5%と年齢が上がるにつれて減少しているが、“歩き回ることがある”割合はどの年齢においても7割を超えており、年齢が上がることで頻度は減るものの歩き回る行動自体はなくなっていないことが分かる。

(3) 課題

子供の歯みがき時には、保護者が付き添っているが、歩き回ることもあり、事故の発生につながっていると考えられる。

事故事例、ヒヤリ・ハット及び危害経験者が多い、1歳、2歳、3歳前半については特に喉突き事故防止の安全対策に重点を置く必要があると考えられる。

3 受傷要因・発生場所

(1) 事故の発生状況

事故事例を受傷要因別に見ると、「転倒」が最も多く全体の6割を占め、次いで「ぶつかる」「転落」となっている。

ヒヤリ・ハット及び危害経験では、「ころんだ」が68.1%（109件）、次いで台やソファ・椅子からの「転落」が18.1%（29件）、人や物に「ぶつかった」が8.8%（14件）となっている。

また、ヒヤリ・ハット及び危害が発生した場所は、「自宅の居間」が53.8%と最も多く、次いで、「自宅の洗面所」が29.4%、「自宅の寝室」が10.6%となっている。

(2) 歯みがきの実態

アンケート調査から子供の歯みがきの実態をみると、子供自身が歯みがきをする場所は「居間」が最も多く（58.5%）、次いで「洗面所」が48.1%、「寝室」が8.8%となっており、ヒヤリ・ハット及び危害経験が発生した場所と概ね一致している。

また、歯みがきの姿勢は「床に立って」が最も多く（44.3%）、次いで「床に座って」が33.5%となっている。場所別に比較すると、「洗面所」や「台所」では「台の上に立って」が「床に立って」に次ぎ2番目に高くなっている。「居間」では「床に座って」「床に立って」に次ぎ「ソファ・椅子に座って」も25%を超えている。「寝室」では「床やベッド等に寝転んで」が最も多く（55.1%）なっている。

(3) 課題

歯みがきをしている場所でヒヤリ・ハット及び危害が起きており、各場所において、子供に対する事故のリスクを低減させる配慮が不十分で、事故に繋がる要因が

あると考えられる。例えば、「居間」では、ソファからの転落や家族とのぶつかりによる事例、「洗面所」では台から足を踏み外す事例、「寝室」では布団に躓いて転倒する事例などがある。このため、場所ごとの具体的な注意喚起を行うことが必要である。

また、実験結果から、立位からの転倒は座位からの転倒よりも、歯ブラシによる荷重が1～2倍高かった。転倒時の歯ブラシの突き刺しのリスクを低減させるため、歯みがきの姿勢についても配慮することが必要である。

4 歯ブラシの種類

(1) 事故の発生状況

ヒヤリ・ハット及び危害経験が発生した際に使用していた歯ブラシについては、「通常タイプ」が76.9%と最も多く、次いで、「コブ付タイプ」が11.9%、「安全具タイプ」が6.3%と続く。

年齢別に見ると、「3歳0～5ヵ月」から「4歳」では、ほとんどのケースが「通常タイプ」で発生している。「5歳」では全事例が「通常タイプ」を使用している。

危害の程度別に見ると、「ケガなどをして入院」したケースは2件とも「通常タイプ」を使用していた。「安全具付タイプ」「仕上げ用」および「手持ちリングタイプ」では“けがを負った”ケースは報告されなかった。

ヒヤリ・ハットのケースでは「通常タイプ」との回答が160件中114件(77.6%)となっている。次いで「コブ付タイプ」が16件(10.9%)、「安全具付タイプ」が10件(6.8%)となっている。

(2) 歯みがきの実態

アンケート調査から子供が使用している歯ブラシの種類の実態をみると、子供自身が歯みがきしている786件のうち、「通常タイプ」が684件(87.0%)と最も高く、次いで「コブ付タイプ」が54件(6.9%)、「安全具付きタイプ」が31件(3.9%)となっている。

子供の年齢別に比較すると、1歳では「コブ付タイプ」が11.2%、「安全具付タイプ」が19.0%と通常タイプと異なるものを使用している割合が3割となっているが、2歳以降になると「通常タイプ」の使用者がほぼ9割に達し5歳までほぼ同様の傾向となっている。

(3) 課題

喉突き事故防止の安全対策が施された歯ブラシが普及していない。

喉突き防止対策を施した「コブ付タイプ」「安全具付タイプ」でもヒヤリ・ハットが起きている。

第2 子供の成長発達と歯科保健

1 幼児期からの歯みがき習慣の重要性

幼児期に乳歯がむし歯に侵されると、永久歯のむし歯の発生の誘因となったり、顎・顔面の正常な発達にも影響を与えることになり、幼児期のむし歯予防の意義は大きい。

また、幼児期は成長発達が旺盛な時期であり、発達過程における幼児の行動はむし歯の発生などとも関連があり、しつけの面でも大切な時期である。

2 幼児期初期の歯みがき

一般的に歯ブラシを使った清掃を始める時期は、1歳から1歳半くらいからである。1歳後半から2歳頃の子供は自分で歯をみがきたがるが、清掃効果は極めて不十分であり、保護者による歯みがきが必要である。しかし、自分でみがこうとする行動の芽生えであるので、模倣や好奇心を利用して自発的に喜んで歯をみがく雰囲気や環境を作り、少しずつ適切な方法を教えていくことが望まれる。

3 成長発達にあわせた子供の歯みがき

年齢が高くなるに従い、子供自身の歯みがきでもきれいに清掃できるようになってくるが、みがき残しも多く、保護者の点検及び再清掃が必要である。子供自身による歯みがきと保護者の点検を重ね、上達するよう努めることが大切である。

第3 歯ブラシの使用実態

1 子供が使用する歯ブラシ

(1) 歯ブラシの種類

子供が使用している歯ブラシの種類は、「通常タイプ」が87.0%と最も高く、次いで「コブ付タイプ」が6.9%、「安全具付きタイプ」が3.9%となっている。年齢別にみると、1歳では「コブ付タイプ」や「安全具付タイプ」等喉突き防止対策を施したものを使用している割合が他の年齢より高いものの、3割にとどまっている。2歳以降になると「通常タイプ」の使用者がほぼ9割に達し5歳まで同様の傾向となっている。

(2) 歯ブラシの選択理由

選択理由は、「ヘッドの大きさ」が44.5%と最も高く、次いで「価格」が33.8%、「キャラクター」が31.0%となっている。「安全性」は13.0%で、7番目に多い選択理由となっている。年齢別にみると「安全性」を選ぶ割合は1歳では他の年齢より高いものの3割にとどまる。

(3) 歯ブラシの購入場所

購入場所は「薬局・ドラッグストア」が74.5%と最も高く、次いで「スーパー」が29.0%であり、多くの購入者が実店舗で実物を手に取って購入している。年齢別にみると、1歳では他の年齢よりベビー用品専門店で購入する割合が高く27.5%となっている。

2 保護者が使用する歯ブラシ

(1) 歯ブラシの種類

保護者が使用する歯ブラシは、「通常タイプ」が60.0%と最も多く、次いで「仕上げ用」が24.7%となっている。喉突き防止タイプを使用しているケースは1割程度となっている。

(2) 歯ブラシの選択理由

選択理由は、「ヘッドの大きさ」が45.5%と最も高く、次いで「毛の硬さ、やわらかさ」が32.6%、「価格」が28.2%となっている。

3 仕上げみがきで使用する歯ブラシ

1歳から5歳では、「子供が一人みがきした後、保護者が仕上げみがきをする」が75.0%と高い。保護者による仕上げみがきは子供が使用している歯ブラシを使用するこ

とが多く 77.9%となっている。

子供の年齢が低いほど保護者が別の歯ブラシを使用している割合が高く、1歳では3割である。子供の年齢が上がるにつれて子供が使う歯ブラシを併用している。

4 課題

1歳、2歳、3歳前半は、事故が多いことから、子供が使う歯ブラシを選択する際に、より安全に配慮した商品を選択するよう、歯ブラシによる事故の状況や歯ブラシの危険性など具体的かつ積極的な消費者への注意喚起が必要である。歯みがき指導の際にも、歯ブラシの危険性や、事故防止に向けた注意喚起を積極的に行うことが望まれる。同時に、消費者が安全な商品を選択できるよう、商品においても安全対策の強化が必要である。

喉突き防止対策を施した歯ブラシは、安全性ではすぐれているが、口の奥まで届かず、高い清掃効果を得ることは難しいことから、清掃効果は保護者の仕上げみがきで確保する必要がある。子供が使用する歯ブラシは安全対策を優先させる必要がある。このため、保護者が使用する歯ブラシは子供が使用する歯ブラシと併用するのではなく、清掃効果の高い歯ブラシを使用する必要がある。

消費者に使い分けを呼びかけるとともに、商品においても、子供が使用する歯ブラシと仕上げみがき用の歯ブラシを併用させないなどの対策が求められる。

第4 商品の安全対策等

1 歯ブラシの安全対策の現状

子供に対する歯ブラシの安全対策は、喉突き防止のほか、噛んでも毛が抜けにくい、割れにくい設計、歯や歯ぐきを傷つけにくい毛先加工など、幅広い取組が必要である。いずれも安全対策には重要な点であるが、子供の歯ブラシの事故は、歯ブラシを口に入れたまま転倒、転落するなどして、喉突きの事故となるものが多く発生しており、入院事例もあることから、ここでは主に喉突き防止について検討する。

子供用の歯ブラシの喉突き防止のための安全対策を施したタイプには、喉の奥に入らない形状にしたもの（安全具付タイプ、持ち手リングタイプ）、持ち手に喉の奥に入れすぎない目安となるコブを付けたもの（コブ付タイプ）、一定の力がかかるとネック部分が曲がるものなどがある。コブ付タイプには、誤飲チェッカーを基準にして、使用時にハンドルが口腔外にあれば喉を突かないよう設計したものもある。このほか口蓋への安全性を考慮したヘッドの形状を採用したものがある。

今回の実験から、一定以上の力がかかるとネック部分が曲がってのどに突き刺さらない歯ブラシ、安全具やリング形の持ち手により喉の奥に入らないようになっている歯ブラシは、喉突き防止の効果があることが確認され、安全対策の強化には有効と考えられる。（実験では、安全具タイプや持ち手リングタイプでも、喉つきの可能性のあるものも一部見られ、そうしたものは安全性の強化が求められる。）

喉の奥に入らない形状により喉突き防止対策を施した安全具付タイプや持ち手リングタイプの商品は、口腔の奥までブラシが届きにくく、安全性は強化されているものの、歯ブラシとしての清掃効果は低い。

一方、持ち手に喉の奥に入れ過ぎない目安となるコブを付けたものは、一定の安全性は施されてはいるが、実験の結果を踏まえると、喉つき防止効果としては低い。

このように、歯ブラシは年齢に応じて、安全性と清掃効果とをどの程度重視するかが課題である。

特に、事故の多い1歳から3歳前半の子供が使用する歯ブラシは、より安全性を優先し、のどに突き刺さらない歯ブラシや喉の奥に入らない歯ブラシなど、喉つき防止対策が施されたものを選択し、清掃効果として不足するところは、保護者の仕上げみがきで補うことが望まれる。

子供用の歯ブラシは、年齢や成長段階に応じた商品となっているが、対象年齢の範囲は商品によって様々であり、「1歳半から5歳用」「乳歯期用」など対象範囲が広いものもある。事故事例の発生は1歳、2歳、3歳前半に多く、これらの年齢に対して特に安全対策を優先する必要があることから、対象年齢の幅を狭くして3歳以下を区別するなど、年齢に応じた安全対策が必要である。

歯ブラシの製造事業者団体である全日本ブラシ工業協同組合は、中小企業から構成

されている。安全対策を講じる上で、歯ブラシの形状変更が伴う場合は、成形金型の変更など設備投資が必要になることから、中小の製造事業者では早急に対応することが難しいことも考慮すべきである。

2 歯ブラシの注意表記

歯ブラシのパッケージには「歯ブラシを口にくわえたまま走ったり遊んだりしない」などの注意事項が記載されているが、その内容は商品によって異なっている。喉突き防止に関する注意表記がないものもあるが、商品によっては、警告表示や「のどを突くなど重大な事故の原因となります」などの喉突き事故の危険性まで記載した商品もある。

アンケート調査では、歯ブラシのパッケージの「注意表記を確認している」は、1歳で4割を超えているが、2歳以上になると3割程度となる。初めて歯ブラシを購入する際には注意表記を確認するが、使い慣れてくると注意表記を確認せず使用することがあると思われる。

すべての商品に事故防止につながる具体的な注意表示がなされ、すべての商品を通じて消費者への注意喚起が推進されることが必要である。

特に、3歳前半までは事故が多いこと、また、初めて歯ブラシを使用する際には、使い慣れてからより、使用する前に注意表記を確認するであろうことを期待し、低年齢・低月齢向けの商品には、歯ブラシによる子供の喉突き事故の危険性について消費者に確実に伝わるよう、必ず注意事項を表記するとともに、わかりやすく目立つ表示にするなど工夫が施されることが求められる。

さらに、歯ブラシのパッケージは表示スペースが限られていることから、消費者へ注意事項を確実に伝えるため、パッケージの表示以外の方法についても検討する必要がある。

3 安全基準

歯ブラシは、家庭用品品質表示法により、柄の材質、毛の材質、毛の硬さ、耐熱温度、表示した者の氏名・住所等を表示することが定められている。JIS S3016(歯ブラシ)には、品質、材料、試験方法、検査方法、表示について規定されている。全日本ブラシ工業協同組合は、独自の品質推奨マーク制度を設け、製造事業者に対し、品質の向上を促している。しかし、これらには、子供の歯ブラシの喉つき防止について規定された項目はなく、各製造事業者が独自に創意工夫の下、安全対策を講じているのが現状である。

しかし、歯ブラシに関する子供の事故の経年変化を見ても、事故件数は減っておらず、入院を要する事例も起きている。口腔の上には脳があり、また、突き刺さることで口腔内の菌が入ると重症な事故につながる可能性がある。事故の危険性の高い1歳、

2歳、3歳前半を対象にした商品であっても、喉突き防止の安全対策が施されていない歯ブラシもある。

歯ブラシに関する子供の事故防止のためには、消費者への注意喚起はもとより、商品側の喉つき防止対策の強化が必要である。これまでの各製造事業者の創意工夫による取組のみならず、業界自主基準や JIS などにより、子供用の歯ブラシの喉突き事故防止に関する安全基準を設け、安全に配慮する点を事業者の共通認識とすることにより、商品の安全対策を強化していくことが期待される。

今回行った実験では、一定以上の力がかかるとネック部分が曲がってのどに突き刺さらない歯ブラシ、安全具やリング形の持ち手により喉の奥に入らないようになっている歯ブラシは、喉突き防止の効果があることが確認された。一方で、喉つき防止対策を施した安全具付タイプでも、子供の口の大きさに適さないため、喉つきの可能性があるものが見られた。

これらを踏まえ、歯ブラシをのどに突き刺さらないようにする、又は、喉の奥に入らないなど、製品の安全性の強化に向けた事項を基準に盛り込むとともに、喉突き事故防止に関する注意事項を、必ず表記することを盛り込むなど、安全基準の策定が望まれる。

子供の歯ブラシには、ブラシ部が植毛ではなく成形されたものもある。家庭用品品質表示法や JIS、全日本ブラシ工業協同組合の基準では、植毛した歯ブラシのみを対象としており、これらは対象になっていないが、こうした植毛されていないものについても安全基準が求められる。

なお、規格等の策定に当たって参照すべき指針文書 ISO/IEC ガイドの中に、ガイド 50 (ISO/IEC Guide 50「子供の製品事故防止のためのガイドライン」) があり、これにおいても、製品のハザードの例として、「歯ブラシ」や「フォーク」を口に入れたまま転倒すると、傷害が口蓋に及ぶ可能性が挙げられている。このリスクを低減する方策として、「触らせない、大人の見守り、安全に配慮されたものを使用する」ことが提示されている。歯ブラシについてあてはめてみると、歯みがき以外の目的、例えば遊び道具として触らせない、一人で歯みがきをさせず、保護者が見守る、喉つき防止が施された商品を使用する、などが考えられるが、現行の JIS には、ガイド 50 に関する事項は反映されていない。

第5 消費者の事故に対する認識

1 事故原因についての認識

今回実施したアンケート調査では、ヒヤリ・ハット及び危害経験の原因について尋ねたところ、「保護者が目を離してしまった」が40.0%と最も高く、次いで「くわえたまま移動しない、歯ブラシで遊ばないなど子供に注意していなかった」が36.3%と続き、保護者の不注意や指導不足を原因と考える割合が高くなっている。

また、アンケート調査では、子供の一人みがきの時に、保護者が付き添っているケースは8割を超えているものの、子供が歯磨きをするときに、歯ブラシを口にくわえたり、手に持ったまま、歩き回ることがあるとの回答は7割となっている。

歯ブラシの事故に限らず、子供の事故防止については「親の見守り」は重要である。歯ブラシによる子供の事故が多く発生し、減らないことから、消費者への積極的な注意喚起は必要不可欠である。

しかしながら、親の見守りだけで事故が防止できるかといえば非常に困難である。国立研究開発法人産業技術総合研究所が実施した日常生活における実際の転倒の調査によると、多くの転倒は発生から0.5秒とされている。人間の視覚の平均的な反応時間は0.2秒であることから、親が子供を見守り転倒に気付いた場合、事故を防ぐには0.3秒程度で子供に到達する必要がある。仮に、子供から1メートルの場所で見守っていても秒速3メートルの速さで動く必要があるが、初速は0であるため、さらに早く動く必要がある、とされており、対応は難しい。事故防止に向けて、保護者の見守りを推進することは重要である一方、それでは限界があり、特に、親の注意を理解して行動することが難しい年齢では、喉突き防止の安全対策が施された歯ブラシを使用するなどの対策も同時に進める必要がある。

さらに、ヒヤリ・ハット及び危害経験が起きた時に、どこにも報告していないと回答した人は9割以上だった。ヒヤリ・ハット及び危害経験は、保護者の責任など、個人の問題と捉えられており、事故の情報が販売店や製造事業者に伝わりにくく、具体的な改善策につながらないという問題がある。同様の事故の発生を防止するためには、事故が発生した場合に販売店や製造事業者に報告することも重要であることを呼びかける必要がある。

2 事故の認知

アンケート調査では、歯みがき中の子供の歯ブラシの取扱いについて「とても危険なと感じている」と「多少は危険と感じている」を合わせて71.1%の保護者が危険性を感じていた。また、口腔内に歯ブラシが突き刺さる事故については、90.6%が「知っている」と回答しており、また重症事例があることも66.7%が「知っている」と回

答している。

平成 25 年度の消費者庁と国民生活センターが実施した調査では、口腔内に歯ブラシが突き刺さる事故について「聞いたことがある」の回答は 31.7%だったことから、注意喚起の効果が現れてきていることがうかがえる。しかしながら、事故が起きていることや重症事故が起きていることを知らない保護者もまだおり、また、親の世代は入れ替わっていくことから、今後も引き続き、事故についての認知度を高める必要がある。

一方で、事故が起きていることを知っている保護者が 9 割いるにもかかわらず、事故の発生件数の経年変化をみると事故件数の減少傾向は認められてない。このため、商品側の安全対策を強化するとともに、消費者側の事故防止の行動に結びつく具体的な注意喚起が必要である。